

平成31年 第1回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第3号) 3月11日 開議

美 瑛 町 議 会

議 事 日 程 (第 3 号)

平成 3 1 年第 1 回美瑛町議会定例会

平成 3 1 年 3 月 1 1 日午前 9 時 3 0 分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について (議会運営委員会委員長審査報告)
- 第 3 一般質問 [穂積 力議員、中村俱和議員]

○出席議員（14名）

1番	福原輝美子	議員
2番	中村俱和	議員
3番	京屋愛子	議員
4番	八木幹男	議員
5番	佐藤晴観	議員
6番	沢尻健	議員
7番	野村祐司	議員
8番	大坪正明	議員
9番	・和浩幸	議員
10番	穂積力	議員
11番	桑谷覺	議員
12番	佐藤剛敏	議員
13番	杉山勝雄	議員
議長	14番 濱田洋一	議員

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	浜田	哲君
副町	長	塚田	聡仁君
副町	長	石井	典夫君
会計管理者		三井	浩君
税務課	長	鈴木	貴久君
総務課	長	山下	浩史君
情報戦略室	長	今瀧	毅君
政策調整課	長	富田	敏博君
収納対策室	長	中島	二郎君
住民生活課	長	平間	克哉君
保健福祉課	長	高崎	史江里君
地域包括支援センター	所長	森	法子君
保健センター	所長	樫山	尚代君
保育センター	所長	今野	聖貴君
経済文化振興課	長	栗原	行可君
文化スポーツ推進室	長	保田	仁君
農林課	長	芝生	公之君
建設水道課	長	長野	克哉君
水道整備室	長	小杉	昌敏君
町立病院事務局	長	高島	和浩君
総務課	長補佐	竹本	匡志君
総務課	財政係長		
教育	長	千葉	茂美君
管理課	長	吉川	智巳君
図書館	長	野崎	千恵君
農業委員会	会長	川崎	章道君
農業委員会	事務局長	川合	実智代君
代表監査委員		大西	宣充君
監査事務	長	山下	浩史君

○書記

事務局長 新村 猛 君
係 長 佐藤 誉 修 君

開議挨拶

○議長（濱田洋一議員） 皆さん、おはようございます。定例会3日目であります。今日は全員のご参集をいただきありがとうございます。昨年12月以来、11月の末以来4カ月振り、福原議員が全快をして、そして今歩くお姿もですね、普通のように歩いておられます。まずは安心をしております。どうぞまた、残りわずかであります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

3. 11の東北の震災から8年ということであり、3月11日、今日まさにその日であり、8年経って未だ不明の方が多くおられると。それから、福島原発の部分も含めて大変な大きな代償を今払っているなという、私もそんな思ひをしております。我が町も十勝岳という大きな爆弾を持っておりますので、それらに向けての対応も、その年その年で必要な部分があるかと思ひます。そんなことを思ふ今日、3. 11の3月11日であり、今日は一般質問、2名から3問予定をしております。町長にとっても最後の答弁となろうかと思ひます。ぜひ活発な論戦をご期待申し上げてご挨拶に代えたいと思ひます。

開議宣告

○議長（濱田洋一議員） 本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は14人であり、

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（濱田洋一議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、1番福原輝美子議員と、11番桑谷覺議員を指名します。

日程第2 議会運営について

○議長（濱田洋一議員） 日程第2、本定例会の議会運営について、福原輝美子議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

福原委員長。

（議会運営委員会委員長 福原 輝美子議員 登壇）

○委員長（福原輝美子議員） 皆さん、おはようございます。議長、1分だけ時間いただけます

か。皆さんこの前に立つのも3カ月こういう席に立つことができませんでした。30年の11月の27日から、ある部分がだめで歩けなくなって、そして昨日退院してきました。特発性大腿骨頭壊死症という病名で骨の病気でした。でも部品を取り替えたんで、これからどんどん、あと2カ月ほどの期間ですが、一生懸命頑張りますので、皆さん今回は皆さんお世話になってご心配かけて申しわけございませんでした。本題に入っても良いでしょうか。はい。じゃあ本題に入ります。議会審査運営の事項を朗読をもってご報告いたします。

(報告書の朗読を省略する)

以上、報告いたします。

○議長(濱田洋一議員) これで議会運営についての報告を終わります。本日の議事日程は議会運営委員会の報告のとおりであります。

日程第3 一般質問

○議長(濱田洋一議員) 日程第3、一般質問を行います。通告の順番に発言を許します。

それでははじめに、10番穂積力議員。

(「はい」の声)

はい、穂積議員。

(10番 穂積 力議員 登壇)

○10番(穂積 力議員) おはようございます。胸がドキドキ、不整脈を打っているかなと、そんな感じです。いろんな面で記念、思い出多い、区切りの一般質問の日を迎えることができました。私もこれで、延べ96回目の一般質問を今、終えようとしています。よろしく願います。それでは、今回、私たち2人のために、皆さんお集まりいただき会議を開いていただき本当に感謝しております。こんなに皆さん来てくれるんなら酒でも用意したいなという気持ちでいっぱいです。ね、中村議員。それでは早速、ばか言っていないで本文に入らせていただきます。今回は二つ質問します。まず、番号10番、穂積力。質問の方式は、回数方式です。質問の事項、1番目、今後の日本で最も美しい村づくり運動はということで、質問の要旨、光陰矢の如しと言いますが、20年という長い年月を考えたとき、産声を上げた赤ん坊が成人式を迎える、それほどの長い間、美瑛町を日本で最も美しい町にすべく、日夜奮闘された浜田町長に、本当にお疲れさまでした。

この間、国による市町村合併の促進や財政健全化などといった大きな課題が立ちはだかり、小さくても素晴らしい地域資源や美しい景観を持つ地方自治体の存続が難しくなってきた時期でもありました。そんな中、町長就任2期目となる平成17年10月、浜田町長の呼びかけによって、自立を目指す7町村で発足した日本で最も美しい村連合も、現在では63町村地域が

加盟し、北海道から沖縄まで全国各地に広がる組織へと発展しました。

連合は、その発足から5年後の平成22年9月に世界で最も美しい村連合会にも加盟し、それ以降、町長や町職員、議会議員も世界連合会の総会に参加してきましたが、昨年は私も機会をいただき、フランスのルールマランで開催された総会に出席することができました。

その総会において、世界連合会の次期会長を選出する際に、各国の代表者から浜田町長を推薦する声が次々に上がったことに私は非常に驚きました。結果的には浜田町長は辞退され、スペインの代表者が次期会長に選出されることになりましたが、各国から日本で最も美しい村連合のこれまでの取り組みが高く評価されている証だと実感するものでした。

そこで、町内では、美瑛町日本で最も美しい村づくり協議会を中心に町民主体の美しい村づくり運動に取り組まれておりますが、これからの美瑛町の美しい村運動の更なる展開に期待することについて、町長のお考えをお伺いします。

はい、質問事項を変えて、2番目に入ります。質問事項2、河川の木々の払い下げについて。質問の要旨、平成29年第8回定例会において、ルベシベ川上流の河川の木々の伐採について私は一般質問をいたしました。

その答弁では、地元行政区の意見を聞きながら、北海道に対して引き続き要望していくとのことでしたが、今のところ伐採されるには至っておりません。

そこで、これらの木々を有効活用する方策を検討してはどうでしょうか。

北海道開発局では、毎年各地のダム湖で発生した流木を無料で配布し、持ち帰った住民はそれぞれ、薪ストーブの燃料やガーデニングの材料などに活用しています。

同様に伐採した河川の木々を有効活用するため、無料配布もしくは売り払いなどの方策を検討するように、関係機関に要請してはどうか。町長の考えをお伺いします。この2点。

○議長（濱田洋一議員） 10番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 皆さん、おはようございます。まずは、平成31年第1回美瑛町議会定例会、一般質問、今日、質問いただき答弁させていただきますが、全員の議員の皆さん方が出席されてるということで福原議員さんにはですね、長く町議会議員として活躍をいただき、昨年ちょっと体調悪くしたということでもありますけども、元気に復活されて、今日出席をされている姿を見て大変嬉しく思っています。これからもまたよろしくお願いを申し上げます。最後の一般質問ということでもありますので、政策を論議するということも、明日にはなかなか繋がりがらいつらいところがありますので、次の町長さんなり町の行政運営の中で、少しでもこう役に立っていただけるような議論が出来ればと、そんなことを思いながら、答弁をさせていただきます。

ますので、よろしくお願いを申し上げます。

10番の穂積議員からの一般質問であります。まず、一般質問の当初に20年間ご苦労さまというお話をお言葉をいただきました。大変ありがとうございます。そんな言葉をかけていただいて嬉しく思っています。穂積議員さんとは議員の時からも一緒に議員に出てということで、通算28年ということで、私の女房と同じぐらい長い年数かなというふうに思っていますけども、長らく大変お世話になりましたことを改めてお礼を申し上げるところであります。それでは、答弁を申し上げます。質問事項1、今後の日本で最も美しい村づくり運動は。私が町長に就任以来、美瑛町の歴史や文化、自然景観などの地域資源をいかしたまちづくりに取り組んでまいりました。なかでも、日本で最も美しい村連合の取り組みは、小さな町や村といった地域であっても、素晴らしい地域資源や美しい景観をいかしたまちづくり、国が主導する平成の大合併に流されることなく、失ったら二度と取り戻せない日本の農山漁村の景観や文化を守りつつ、それぞれの地域が、最も美しい村としての自立を目指すというものであります。

美瑛町における美しい村づくりは、ふるさとを愛する町民の皆さまの想いと行動が全ての根幹であり、主役であるプレイヤーは町民の皆さま、行政組織は常に実直なサポート役であることをしっかりと役割分担しながら、着々と進んできたことを実感をしています。

議員ご質問の美瑛町の美しい村運動のさらなる展開への期待につきましては、連合本体の発足により本年が14年目、組織としては美しい村とは何か、ブランドを守る大切さについて学ぶ黎明期から、今後はこれまで培った美しい村連合のステイタスと良好なイメージを活用し、日本における美しい村運動のさらなる取り組みの充実と、地域に住む我々が誇りを持つことができる世界の美しい村連合に引けを取らない地域へ発展していくことを願ってやまないところであります。

今後におきましても、美しいまちづくりの主体はもちろん町民であり、町民自らが地域を学び、暮らしている身近な場所における環境美化や環境整備などの活動を基本として、先人が築いてきた美しいまちの地域資源や精神を引き継ぎ、日本で最も美しい村連合の理念や取り組みにより地域が活性化し、美瑛町らしい自立したまちづくりが推進されることを期待をしています。

引き続き皆さま方の深いご理解と温かいご協力をお願いをいたすところであります。

続きまして、質問事項の2、河川の木々の払い下げについてであります。前回の議会定例会において、町内の国、北海道が管理する河川についての管理方法についてご説明いたしました。北海道の管理する河川の雑木や土砂上げについては、毎年社会資本整備要望においても優先順位をAとして強く要望しているところであります。

ご質問の河川の木々の払い下げについては、国の河川においては、公募型樹木等採取試行への参加者募集を旭川開発建設部のホームページで期間、場所、面積を決め募集をしております。

また、平成28年8月の大雨災害により大量に発生した流木に限り、美瑛川流域で7か所において募集をしたところであります。

今後、北海道が管理する河川についても同じような形で伐採及び流木の利活用ができないか要望する他、美瑛町においても道路河川愛護組合等を通してどういう形でできるか検討したいと考えているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、10番穂積議員。

○10番(穂積 力議員) はい。それでは1番目の問題、美しい村連合の今後のことについて、まず質問、再質したいと思います。最初の発言通告の中では大ざっぱにしか触れてませんでしたけど、私はこの長い取り組みの中で町長の任期いっぱい使ってやり出した事業の一つだと私は受け止めてます。そういった中で皆さんもご承知のように、町長はもちろんのこと、ここでもうちょっとだけ再認識して、私は町長に願いたいことは、今、町長職をなくなってもですね、可能な限り、美しい村連合づくりに尽力してほしいなという私の強い願いがあるために、今発言しているわけなんですけど、町長になって6年目で日本の美しい村連合を申請して認められたということなんですけど、その前にはね、1期目から、1期目の後半から既に7町村の美しい村の仲間がなければ、その連合を作ることも、そのフランスの美しい村連合の枠にはまらないということで、いろんな角度の中で1期目から取り組んでるのは、私はよく見てきたというか、予算獲得もままならない中で九州まで、私の記憶のあるところでは南小国町かな。あそこにオルグに行くときは私たち委員会の研修と一緒に同行してね、そのついでに、ついでって言ったら怒られますけど、そういった中でやりくりしながらオルグをして美しい村連合7町村決まって、そして、6年目に2期目にその日本の最も美しい村連合ができたということですね。私は何もしないで聞く立場だったんですけど、進み方向が私と一緒に賛成していた1人ですけど、やはりその中には、無駄金使うとかっていう意見もいろいろありまして、結構そっちでも苦労したんでないかなと、今思うとそんなことを考えてます。そんな中で、今でこそ日本の最も美しい村に入らせてくださいっていう町村が増えて、何でも入れるわけでない、要するに、美しい村はたくさんあります。美しい町もたくさんあります。だけど最も、最も美しいっていう最もがつけられれば、そうどこにでもあるっていうことにはならないんじゃないかっていうことで、今ではテレビでもいろんな機会がこの町は美しい村連合に入ってますなんていうこともねプレミアをかざしてくれるような、認知された状況になったというのにも、やはり長い14年という年月と今までやってきた結果だと、私は感激している1人です。そういった中で先ほど、最初の質問でも述べましたけど、去年は私もフランスの世界大連合会の総会にも参加することがありまして、本当にすごいなというふう感じたわけです。もちろん、世界大会は美瑛でもやったんですね。美瑛でも今から4年前でしたか。4年前でしたね。その時はね、言葉があま

り分からなくて何しゃべってるのか、各国の動向が分からなかったんですけど。去年のフランスの世界総会はね、私たちにもレシーバーがつきまして、同時通訳でその各国が何言ってるかこう手に取るように分かるんですよ。そうすると親しみも感じますし、その中でいろいろな話もありました。いつもここで、この一般質問、質疑の中で観光客の対策とかいろんなことで問題が惹起した時は世界大会で各国の意見がそういったことも、この議会でしゃべってるようなことまで話題になって、観光客がいっぱいいてどうしようもない、どうしたらいいんだぐらいな話、そんな親しいような話まで出てくるのがレシーバーがあることによって、よく理解ができたので、有意義だったな。中でも有意義だったのは、ちょうど役員改選の時期で、次期世界で最も美しい連合会の会長の役員選出にあたり、うちの町長がねコールされたんですね。いやいやびっくりしましたけどね。そんなようなことで、町長はその時に辞退したんですよ。そしたら各国、どこの国だったかな、なんで、確かベルギーの国だと思ったんだけど。何で浜田やめるんだ。要するに辞退するだっけ言ったら町長はその時、来年は改選期だからちゅうことでなんか必要以上に各国納得して、そうなんだと。それ落ちついたら、またやってくれるんだなっていう話の中で、それなら待ってるからねというような雰囲気の中で役員が決められたっていうのを言葉の分からない私でもよく理解できて感激したのが、昨日のように感じています。そういった中で、それもかにも取りも直さずで、うまく私は表現できませんけど、日本の美しい村連合が世界の美しい村連合に認知されたのは、日本で最も美しい村が2005年ですからそのあと10年ですか、2010年に簡単に認知されないんですよ。一応基準があって、基準をクリアしたら入れるよと。そしてその中でも助走期間がありまして、すぐには入会しないよと。そうやってしてなんか調査されてね、そして5年後に認知された、その時、世界の美しい村連合に加盟している国は日本を入れて確か5カ国だと私も記憶してるんですけど、要するに今はまだまだ、去年はですね、入りたいという国が大分増えてました。それでも入りたい、即いいよってということにはならないので、何か今後、認めるかな、どうしようかなっていう感じの何か、そういったことの中で進むんじゃないかと思うんですけど、今はさらに、倍以上入りたいよということで、いっぱい他の国も目が覚めたようにその美しい村連合にたくさん集結してきているということは、すばらしい、世界規模だなというふうに、もちろん世界規模ですけど、私みたいな井の中の蛙がそういった大会でいろんなことを学べたことをすごく感謝するとともに、そういったことで得たことをこの美瑛町でもいろんな形の中でやはり育てていけるんだなということを強く感じたわけです。そういったことも踏まえてですね、水上町長は拓真館で一生懸命頑張った、そして浜田町長はこの美しい村連合、他にも多々あろうかと思うんですけど、一つとしては大きなことをなし遂げたと言っても過言ではないんですけど、私は今後とも町長が誰に変わろうと、優しく、そして育てて美しい村連合が育っていくということは私は信じてますけれど、いまいち、もうちょっといづれ誰がなっても町長がやらないという以上は、

新しい町長ですからそんな隅々までもっとやらんきゃならないこと、そういう表現の仕方どうもうまくないんですけど、両方都合のいいような、発言をどうすればいいかなと思って今私の中で格闘してますけど、言い方変えれば完成している美しい村連合はそのままで良いんですけど、私としては最後の、最後のね、仕上げ総仕上げとして、ぜひ、町長やめたとしても世界の美しい村連合会の会長をやって、そしてやってほしいという強い気持ちがあります。町長にしてみたらいつまでも、本来であればね、町長職とは別な仕事ですんで、町長でないといけないってちゅうわけでもないし、また、日本の連合会でも町長のことを簡単にやめて隠居してくださいということにはならんと、私も信じてますけど、どうか今ここでやりますなんていう返事なくていいですから、自らもうやめるんだ、全部足洗ってすっきりするんだなんていうことをぜひ、後戻りできないような発言をしてほしくないっていうのが私の強い願いなんですよね。今までの一般質問の中で1番難しい、私としては質問です。そこら辺理解して私を安心させる答弁を町長にしてほしいという強い気持ちがあります。どうですか、町長。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい。浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 再質問に答弁を申し上げます。美しい村の歴史等については、ただいま穂積議員さんから大変こう詳しくまた、その取り組みについてですね非常に理解をいただきながらご説明いただきましたので、あまりこう繰り返しません、ちょうど町長就任の時にやはり町村合併とかですね、今まで国の保護のもとに地方自治体が運営される時代という認識が、やっぱりこう合併によってですね、地方自治体だって国の都合によってはもういつでも整理されるんだという認識がやはり大きな広がりをもって、不安という形で町村運営の中に大きな要素となっていました。その中で合併という部分にどう対応していくのかそれとも地域が独立していくのかということの選択を迫られたわけでもありますけども、私は合併するために町長になったというつもりはありませんでしたので、地域が独立して少しでも、持ってる財産をしっかりと生かしながら美瑛町の農業なり商工業なり観光なり、こういった産業がしっかりと外貨を稼げるようなそういう産業として成長していく、そのための一つの政策として地域ブランドの確立というような部分をこの美しい村という部分に託したという思いを持って取り組んでまいりました。おかげさまで沖縄の町や村まで入る63の町や村が参加して日本全体で運営できる組織になりました。また先日はNHKのBSでもやっとなり上げていただけるようなことになりましたし、東京には事務所を持っています。その東京においてはですね、観光庁からちょっと来てくれと言われるようなそういう声かけをいただくような組織にもなってきています。そんな意味では多くの方々に支えていただきながら、亡くなってしまったんですが、カルビーの松尾会長さん含めてですね副会長さん含めいろんな方々にご支援をいただきながら取り組んできたなという思いを今も持っています。世界大会の関係でありますけども、フランス

の大会で役員を選出の時に日本が今回会長をするべきではないかということでの選任の申し出をいただきましたが、私としてはですね、意思は決めて、その時にももう決めておりましたので、今ここで受けると、皆さん方に迷惑をかけるということであの時点では辞退をさせていただきます、美しい村の方にも現在この部分については町長ではなくなるということから、ぜひご理解をいただきたいんだという話をしているところでもあります。美しい村、世界の美しい村もですね五つフランス、イタリア、ベルギー、カナダ、日本という五つの国から今広がりをもってスペインが正式な会員になりましたし、ロシア、ドイツ、中国、ルーマニアといったようなところも今参加を希望してスペインはもう参加されている、そういう状況であります。広がっていく組織でありますから非常にこう私としてもこの部分においてもですね日本は存在感を持ってやっていきたい、いっていただければなと願っているところでもあります。国の中の取り組みでありましたら、何らかの組織ということでやれるんですけども、これは何かこう権力によってまちづくりをするというよりも、住民のレベルがまちづくりをしっかりと進めるといレベルの中で、その連携が美しい村のまちづくりでありますんで世界の連携を持っているということはこの活動の要の一つであります。他に要といたしますと、企業、団体が地域づくりに参加するというので、美瑛町にもいろんな企業が美しい村に会社を置きたいということでいくつかの会社も参加をさせていただいてますが、我々として私としては、我々としてはこの美しい村によって多くの方々に魅力あるまちづくりを進めることができれば、それがまた経済の振興とかですね文化の発展ですとか、こういった部分につながっていけばと期待をしているところでもあります。現在の状況でありますけども、実は穂積さん、穂積議員さんにはちょっとこう東京の方で話をしてくるというような情報も差し上げましたけども行ってまいりまして、それで、私自身の考え方は述べさせていただきましてやはり町長という立場で仕事をさせていただいて、この会長職であるから次の町長の組織のメンバーの中から選んでいただくのが順当ではないかということでもありますけども、組織の方としてはですね、この世界の連合のつながりをなかなか今のすぐ譲ったとしても持てないだろうと。その要が非常にこう弱体化してしまうと美しい村連合自体の取り組みが非常に弱体化するというので、なかなかこう受け入れてもらえない部分もあります。今のところですね4月にもう一度役員会をやって、そして今後の方向性を探るということで、美しい村の役員、理事にはですね、町長とか会社の社長さんですとか、それが正式な役員なんですけどそれに加えて特別な、理事というのがいまして、美瑛町長はその特別の理事として残ってくれという部分については今言われてますので、その中、その理事としてどういうふうに仕事をしていくかということをお4月においてですね、話し合いをさせていただくということになると思います。いずれにしましても、美瑛町における美しい村づくり、私は次の町長さんに期待をさせていただきたいというふうに思ってますので、美瑛町においてはですね、その美しい村づくりについては、私はもうその部分についてタッチをすると

いう部分についてはやはり論外のことであるという認識をしておりますので、組織の全体の部分でどのような形で関わってくるのか、今後話をする、情報公開していくということになるというふうに思っています。一方で個人的にはですね、町長を離れましたら、美しい村の方には遊びに行き旅行するぐらいの気持ちを持ってやっていきたいなというふうに思っているところでもあります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、10番穂積議員。

○10番（穂積 力議員） 3回目の質問、どうぞ、今多くを語って機嫌損ねたら元も子もなくなるのでこれ以上突っ込みませんが、ただ、私が声を大にして言いたいのは、浜田町長は良い町長だったなということがこれからも出てくるかなと思います。町長やめた後、それがまた大事なんですよ。最もすばらしい浜田だったと言われるような浜田になってほしいっていうことを言いまして、その美しい村ってということに対しての質問はとりあえず心残りですけど、終わりにしたいと思います。引き続き、次の。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、答弁をもらいますので。浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 答弁を申し上げます。今世界で美しい村連合を組織している中心になっているフランス、イタリア、ベルギーなどの会長はですね、町村長を退任された方が会長をやっています。そういう意味では、日本でもそういう体制をとというようなことが、日本の美しい村の事務局の考えのようですけども、私としてはですね、基本的には町長職を離れた以上、町長という立場でこの仕事をやってきたんで、離れさせていただくのが本当はですね、私自身の本心なんですけども、ただ組織自体のかわいさもありますんで、今後その部分については、それぞれの皆さん方とよく話をしながら対応していきたいというふうに考えているところでもあります。そんなことでよろしくお願いします。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、10番穂積議員。

○10番（穂積 力議員） ありがとうございます。それでは次のもう一つの質問に入ります。河川の払い下げ、ちょっとその前にあの、今回ね、今年1月から美馬牛川土砂上げ始まってとても喜んでおります。本当に、町長はじめ職員の努力感謝しております。大々的にそれこそ電柱ぐらいの立木も伐採してね、きれいにあれ、あの川あんなに幅広かったのかなと思うぐらい変わりつつあって、毎日あそこ見に行くのが楽しみ、毎日は見ませんが、あそこは通勤路なんでよく河川の今やっている姿がすごく美しく安心して見ているところです。そういった中で、一生懸命やってくれていることを深く感謝するとともにね、こればかりは町が段取り組んでやるっていうわけにはいかないの、何とかしろって言うしかことはできないと思うんで

す。最初の通告でも言いましたが、二股もかなり木々が覆ってますけど、その後、私も河川の木を見て歩くようにしたんですけど、美瑛川の木もすごい電柱みたいな木がいっぱいあるんですよ。あれがなんぼお金かけて砂防ダムを上につくったとしてもね、やっぱり鉄砲水みたいなのが出てきたら、あの木々が流されてきたら、橋にぶつかって、堤防なんかあるもないもないような災害につながるっていうことを考えたら、すごく恐ろしいというか、じっとしてられないなっていうのは誰が見ても分かるんじゃないかと思うんですね。今一生懸命、河川のあそこの、なんですか、農協の倉庫あるところの川、一生懸命あの洪水に水位が下がるように一生懸命やっています。もうユンボも10台も入ってやってる、素晴らしいですけど、できればね、できれば、上の方から根っこつきの丸太がボンボン流れてきたらそれこそ美瑛の町の中は全部が川になってしまう。それどころか材木でそんなくどく言いません。そういうことを考えたらやはり河川の中の木はね、やはり切って、予算がないんだったら何も払い下げ、この答弁であるように一生懸命努力して、そういうふうにならざるを得ないとしてるんで、さらにやれとは言いませんけど、ただ、大変なことだなということを強く感じるわけです。私も全部見てるわけでもないんですけど、特に美沢の21線の橋の下流も上流もすごい、雑木林か川か分からんような状況、全体にそうなんですけどね。ぜひ何かこういう去年のテレビを見ても、本州でも材木がもう沢いっばいに流れて被害をもたらしているっちゃうのは、もう私がここで言うまでもないわけですけど、どうぞ先ほど冒頭議長もお話あったように、十勝岳を抱えている美瑛町としてはね、やはり河川の水は流れいいようにしとかなないと。私は最初流れが止まるから木があった方が良かななんて思ったんですけど、考えれば考えるほど一番大きな問題は、河川の木々。小さいうちは水になびいて問題はないんですけど、今水でなびくような木が大きくなっちゃってね、そういう状況っていうことをいまいち、美瑛町ではどうしようもないけれど、引き続き声を町長が変わってもね、引き続いてその、何て言うんですか、努力をしてほしいものだと思います。今一度、町長の答弁を求めます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 質問事項2の河川の関係の再質にお答えを申し上げます。現在、美馬牛川で土砂上げ等の工事これ穂積議員さんからもいろいろとご意見をいただいてうちの担当かなり言っているようでありますので、そういった効果が出てるかなというふうに思って、なにかありましたら職員とまたいろいろと情報交換をしていただければというふうに願っているところであります。また合流点、美瑛川と置杵牛川、これこの前の災害の時に大きな問題となりました。置杵牛川自体も非常に大災害になったということで地域の方大変ご苦労されたんですけども、その河川の再整備という形で今進んでいますんで、その一環としてまず大元をきれいにするというようなこともあるんだというふうに思っていますが、最近、大変こう雨、集中

豪雨など多い状況が増えてますんで、議員のご指摘、心配事項というのは非常に私も同じように心配として共有をしているところでもあります。しかし一方でですね、管理の部分については非常にこう難しさを増してしまっていて、河川の関係では、河床の洗掘なども昔は問題になったりしましたし、そういった部分では河川の管理の仕方が気象状況となかなかこうマッチしないですね、それから、経費関係も非常にかかりますんで、管理する方は大変な部分があるというふうに理解をしながらも、町としましては美瑛町においてできるだけ災害等が発生しないような要望等を上げていくというふうにご理解いただきたいというふうに思っております。開発の方で最初質問いただきましたように、木を処分してですね、その経費等も含めて管理維持経費も含めてですね、安上がりにする、または捻出をしていくというような部分、非常に私は取り組みとしては非常に良い取り組みが始まったなと思っております。河川管理、道路管理もそうなんですけども、まず国の方で試行錯誤をしてみて、それがうまくいくようであれば道または地方自治体等にそういった部分の情報をいただきながら法整備もしてく、制度整備をしていくというのが大体の流れでありますから、今開発で行っているようなところがどういうふうになるのか注目をさせていただいているところでもあります。いずれにいたしましても、議員ご指摘のように災害の原因となるような河床、河川断面がちゃんとこう保持できるような取り組みというものがされる必要がありますので、町としては国、道また町村の管理する河川もそうありますけども、適正な河川ごとの管理について要望等、また取り組み等をしていきたいと考えているところでもあります。引き続きこれは町長が誰であろうとですね、要望してく内容としては当然のことだと思っておりますんで、引き継ぎ事項としてもまた受け継いでいくようにしたいというふうに考えているところでもあります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 10番穂積議員。

○10番(穂積 力議員) 長いこと一般質問答えていただき感謝しています。ありがとうございました。終わります。

○議長(濱田洋一議員) はい。答弁はないですね。はい。それでは、10番議員の質問を終わります。

次に、2番中村俱和議員。

(「はい」の声)

はい、2番中村議員。

(2番 中村 俱和議員 登壇)

○2番(中村俱和議員) はい、おはようございます。2番中村です。質問方式は時間制限方式。質問の事項、大雨による普通河川の治水対策について伺います。質問の要旨、町が管理する普通河川は、139あり、総延長距離は522キロとなっております。

こうした普通河川は、近年大雨の度に氾濫や土砂流出が見られています。

氾濫の原因は、下流で合流する美瑛川の増水だけとは限らず、普通河川の流域に降った雨が川の許容流量を超過することによって発生します。

町は、普通河川を適切に管理し、住民の生命と財産を守る義務があることは言うまでもありません。

そこで今後、氾濫が予想される普通河川については、更なる治水対策が必要ではないかと考えます。

そこで、次の4点を町長に伺います。

一つ、普通河川の被災履歴簿は作成しているか。

2、普通河川の危険箇所には水位計又はマーカーを設けるべきではないか。

3、各普通河川に流入する予想最大流量及び河川の許容流量は、把握しているか。

4、普通河川が氾濫して町民に被害が及んだ場合、町は補償をする規定はあるのか。以上です。質問の相手は町長です。よろしくお願いします。

○議長（濱田洋一議員） 2番議員に対する質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） いよいよ最後の最後の質問ということであります。中村議員さんからいただきました。答弁を申し上げますのでよろしくお願い申し上げます。大雨による普通河川の治水対策について、ご質問いただきました。近年、台風等による豪雨が非常に高い頻度で発生する気象条件のため、自然災害への備えが大きな関心事となっています。特に、短時間での強雨の年間発生回数に明瞭な増加傾向が現れています。

国や北海道が管理する河川は、河川法の適用を受けるため管理者が水害発生の状況や河川環境を踏まえて河川整備方針を定め、これに基づき計画的に河川整備計画を立てます。しかし、それ以外の河川、つまり普通河川は市町村長が管理者ですが、法の適用を受ける準用河川以外は法定外公共物としての対応となっています。河川法に準拠しないものということでもあります。

美瑛町における整備された普通河川区間は国営事業で施工し、未整備区間を含めて平成12年4月より北海道から権限移譲され、美瑛町河川管理条例に基づき管理をしております。維持管理においては多面的機能支払交付金を利用するなど、また、今後発生するだろう大雨に対し、防災・減災を踏まえた上での対策の検討もしなければならぬと考えております。

1点目のご質問の被災履歴簿については、災害台帳として記録を残しているところであります。

2点目、3点目、4点目のご質問につきましては、条例に基づいた管理を基本に行っており

ますので、降雨時にはパトロールや地域住民との情報交換等により災害対策を実施させていただいている所であります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい。ありがとうございます。災害はですね、忘れたところにやってくると言われますけども今さら言うまでもありません。過去に起きた氾濫はですね、記憶から次第に忘れ去られていくものです。これは致し方ありません。しかしですね、防災にとってはですね、ここに落とし穴があるのだと思うんですね。美瑛町史、それから地元紙である当時のびえい週報、これを調べて、過去の氾濫の状況を調べてみました。そうしましたら戦後、昭和28年ですね、過去にも大雨が降って氾濫しているようです。それから大きな氾濫っていうのは昭和36年、1961年ですね、その翌年の37年、いずれも夏ですね、7月8月の豪雨によって川があちこち氾濫しまして特に瑠辺薬川それから二股地区、その他たくさんの箇所でも氾濫して被害が発生しました。それから近年では、そのあと30年後ですね、平成4年、1992年。これも私の地元の川も、憩川も氾濫しまして床下浸水しております。しかしですね、その当時の体験、経験を体験した方々がですね、次第に亡くなっているんですね。ですから30年以降にこっちに移住してきた人たちはそういう歴史を全く知らないわけですね。そこでですね、町は今回、町長のお答えのように被災履歴簿を作成しているとお答えになりましたが、そうした歴史ですね、この記録簿、これやはりホームページなんかに記載して、掲載して今後役に立っていくと。そういうふうにするべきではないかなと思うんですね、その点はどうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 河川管理に関するもので今、中村議員さんがご指摘のような部分については整理すれば決してできないことはない政策でありますので、行政区関係者ですとか、そういった方々といろいろ協議して必要あれば、そういった部分に対して対応していくことは不可能ではないというふうに思っています。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい。それですね、先ほどのお答えのように河川管理条例ですね、これはホームページで町のホームページにもそういう項目がありまして、そういうことがアップロードされてますね。ここに四つの条例があります。美瑛町普通河川管理条例及びそれに関連する施行規則ですね、ところがですね、この中には水位計、この普通河川の水位計についての記載はないんですね。ですからね、一級河川においては、特に美瑛川ではこれはホームページでも北海道開発局のホームページでロードアップしてありますリアルタイムで10分ごとに状

況をライブカメラとともに情報を流しています。これはですね、一般にですね、一般論ですけど一級河川の場合などはですね、水位計のレベルが3段階あるわけですね。1番下は観測開始の水位。1番下ですね、その後、水位が上がってきた場合には危険水位、これは大ざっぱですけどね、大ざっぱな話です。それからその最上位は堤防の天端ですね。これは氾濫開始水位ですね、この前去年、一昨年ですか、美瑛川が増水しましてね、住民たちが美瑛川をいろいろ観察しました。大勢集まって堤防に集まって、そしてどこまで来てるか危ないかっていうことは皆さん観測してそれで判断しているわけですね。ところがですね、一方、普通河川においてはですね、水位計が設置されておりません、ほとんどが。どっかにあるのかもしれませんが私の知る限りはありません。それでですね、その水位計がなければですね、この基準がなければ、いつ避難するのかどうなのかっていうところ、やはり受け取る個人差が生まれてくると思うんですね、危機に対する。正確な情報がですね、官と民との間で共有されないんだと思うんですね。ここがやはり大きな課題ではないかなと思うんですね。ですからね、現在の水位をどのように把握してるのか。行政はですね、河川管理の担当の方は、その辺のことをお伺いします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 普通河川の管理っていうのは非常に難しいところがあるのはご理解いただけると思います。普通河川っていう部分についてはですね、美瑛町においては、一級河川二級河川の源流の小さな河川、上流側ですね、それとか国営事業なんかで畑を整備してですね、その間に排水つくったりするんですけども、それを普通河川として認定するようなものですか、普通河川の部分では非常にこう、こうだというものを決めつけるのは難しい。そして、法律、河川法にのっとらないもんですから、北海道あたりですと道の方で基本的な管理条例の原文をある程度つくってこういう管理でということで、権限を委託する、受ける部分で管理条例をつくっていくというような形で今までこう来ているというふうに思っています。ただ日本の全国のことを考えますと普通河川でもですね、管理の仕方をそれぞれの地域で見直して、議会も含めてですね、こういう管理をしようというような条例改正をしてですね、危険の部分を防災をちゃんと高めようとかそういうことをやってるところもあります。そういうところはですね割と河川区間が決まって美瑛町のように、四方八方これ面積の広いところの普通河川を一つ一つそんな管理をやっていくともう経費がなんぼあっても足りんということになってですね、大変なことになっていきます。そういう面からすると、北海道における普通河川の管理という部分についてはですね、今の条例のような形で大雨洪水があった、なりそうな時にはパトロールして、悪くなりそうな部分に対応すると対処するということ、それから例えば雨がでてですね災害等なり、河川が傷んだ時はそれを補修するという形で、ただ普通河川の場合はですね、国から一切もうお金が出ません。100パーセントを町がですね、お金管理に維持をし、そし

てまた補修するときも100パーセント町の方で金を出していく、そして工事をしていくことになりますので、これは町村会でも非常に問題になってですね、国の方にこの普通河川の管理についても国の方から例えば起債の裏負担をするような部分だとか、過疎債の対応するような部分とか、してくれというふうに言うんですけども、国はですね、多額の金がかかる可能性もあるので中々その部分については乗ってこないというのが今の現状であります。そんな形で普通河川を管理していますので、町としてもですね普通河川という部分、道の方からも今まで道の管理してた部分を普通河川で町として町の管理するというような部分、法改正等あってそれを受けているような部分もあるわけでありまして、そういった部分を勘案しながら、今のような条例に基づく管理をせざるを得ないというふうにご理解いただきたいというふうに思っています。ただ普通河川と町村が管理する自治体が管理する部分で準用河川というのがあります。この準用河川に格上げするとですね、法の規定の基準に基づいて、法に対応する管理としてみなされます。美瑛町は準用河川1河川を持ってるんですけども、その準用河川というような部分に危険箇所を格上げして、そして管理していくという方法もあるんだろうなというふうに思っています。しかしいずれにしても準用河川についてもですね、その管理する部分について国が特にその準用河川に格上げが認めたとしてもですね、その事業費に対してお金を出すというようなことは、今のところない状況でありますので、今非常にこう管理の部分で、地方自治体と国がいろんな部分でせめぎ合いをしているというような部分であるということも是非ご理解をいただきたいというふうに思っています。いずれにいたしましても先ほどお答えさせていただいたとおり、パトロールとかそれから地域住民との情報交換、連携によって管理をしていく。また、災害ができるだけ起きないように、起きたときにも最小限で済むような管理をしていくというようなことが中心になっていく、基準になっていくんじゃないかなというふうに思っているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい。豪雨の場合ですね、流入量や水路の設計ですね、これは1992年の水害以降ですね、見直しがされて、憩川の場合ですけどもね。その他の河川も見直しが行われていろいろな改修がされてきたんですね。私の質問はですね、河川のそういう改修についてはですね国がやることですから、これはすぐできることではないし予算もかかります、時間もかかります。しかしですね、私たちにできる、町にできることっていうのはやらなければならないことっていうのは、やはり第一にですね、豪雨時には水位を観察すること。これはもう喫緊に真っ先にやらないと。これはもうほとんど当たり前なんですけども、当然なんですけどもですね、特にですね、過去に氾濫箇所であったところ、それから危険水位に達した箇所ではなおさらだと思えるんですね。実際どうなのかと。激しい雨が降りだした時は地元の住

民たちはですね、真夜中であっても寝ておりません。飛び出してですね川の水位を見守り続けます。水が引いてくまでやっぱり寝ることはできません。ところがですね、水位計のないこの濁流を見つめてですね、どこまでが安全なのか、どこを超えれば避難準備なのか、これは結局は水準が基準がないわけですよ、今の現状では。マーカーもありませんしね。ですからそこがね、問題だと思うんですね。今日3月11日ですね、東北の大地震がありまして、たくさんの方々が亡くなりました。あそこの中でですね指示待ち、指示待ちを待っていた子どもたち、学校の子もたちが多くの子もたちが津波で命を失いました。ですからね、これは津波と大雨は性格は違いますよ。しかしですね、その指示待ちっていうことですね、これはやはり大きな落とし穴ではないかなと思うんですね。なぜ指示待ちになるのかといたらやっぱり基準点がないからです。ですからね、あそこで311で避難した子どもたちってというのは、やはり自分の判断でやってるわけですね。だから全町民が自分たちの判断でできるようなやっぱり基準をつくっていくということ、ここが大事なことだと思うんですね。その辺のお考えがあればお聞かせください。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 先ほども普通河川の関係についてはですね、こういう成り立ちで町が普通河川として管理させていただいてますよというお話をさせていただきましたが、例えばですね、区画整理事業等でできたその排水路にマーカー立ててですね、それを管理せいで言ってもですね、それは現実的な話ではないわけですよ、普段はもう水はほとんどないわけですから。それが突発的な豪雨によって水がばばっと出てくる、それにマーカーつけてそれが安全か安全でないかというような管理をせいという方がですね、現実的なのかどうなのかちょっとそこはやはり考えていかないと。ただ、河川によってはそういう管理が必要な部分がある可能性あります。例えば、準用河川にしている美沢地区のような河川もそうですから、そういった部分についてどう管理していくかっていう部分、そういう河川ごとの管理の仕方を検討していくということが重要だというふうに思っています。ですからその部分についてはですね全く否定するという考えではありませんが、普通河川の管理については非常にこう画一的な管理でやれるものではないということをぜひご理解いただいて、河川のこの河川はこういうふうに行ったらいいんじゃないかというような部分をご指摘いただければ、我々としてもそれはじゃあどう管理をしていこうかということで、普通河川の中でもどういう管理をしよう、例えば準用河川に繰り上げて、そしてやっていく必要があるんでないかというような論議、そういうことが必要なんだというふうに考えているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい。私はですねこの水位にこだわるのはですね、これは管理上の問題ですからね、泥を触る、回収する、堆積した泥を回収する、それも管理なんですけども、やはり水位観測っていうのもやはり重要な管理だと思うんですね。美瑛川には立派な水位計が付いています。ライブカメラも付いています。私の言ってるのはそういう本格的なものでなくてですね、簡易的な水位計、そして、その水位計がどこまで水が来た場合には、ここは避難しなさいよと、準備しなさいよと、まだ安心ですよと、そういう評価基準になるんだということを言ってるわけですね、水位計っていうのはですね必ずしも万能ではないんですね、やっぱり突起物が出てきますから。やっぱりさっきの質問にあったように流木が当たったりするとそこに溜まりますからね。それがやはり思わぬ事故につながっていく、拡大していくということも考えられるわけです。私はですね、もう一つの方法としては簡易的な水位にかわる代替案としてはマーキング、これは雨が降る前にちゃんとやっとくわけですよ。壁がありますよね水路の壁、ここに塗料をつけておいてですね、何箇所かここが危険ここが何とか、数値を入れてもいいでしょう。ですからこういうことはですね非常に管理上の維持管理の中で私は可能だと思うんですね。私は毎年のことですけども集中豪雨っていうのは、季節は6月から6月の下旬あたりからもう始まるわけですよ。ですからね、今ここで早急にですねその水位測定の何らかの方法、これをやれとは言いませんけども、何らかの方法、そういう計画を立てるべきこの時期であると私は考えるんですけども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 先ほどから申し上げましたとおり、普通河川という管理の部分は町村、地方自治体ということでありまして、普通地方自治体と特別地方自治体というような部分、いろんなこう管理の主体が法律でも定められています。地方自治体に管理をするということはどういうことかと言うと、役場が管理するというよりも、その地方自治体が住民と行政が一体になって管理をしてけと、管理をしようというのが普通河川だというふうにご理解いただかねばならないというふうに思っています。議員さん、普通河川は美瑛町の役場が管理してんだから損害出たら役場が補償するのとか、そういう類いの管理ではないということをご条例でもうたってますし、そういう国としての姿勢もそういうことなんだということでご理解いただきたいと思えます。例えば十勝岳が噴火した時に今の自主防災組織つくって住民が自ら自分たちの命や財産を守ろうという取り組み、これにやはり水害、普通河川の管理というような部分もかぶさってくるような部分もあるんだろうなというふうに思っています。そんな面では普通河川の管理について住民の方々と、また情報交換をさせていただきながらやっていくという方向が正しい方向だというふうに考えています。一方でですね、今マーカの話聞いてますけども、先ほどから申し上げるとおり、普通河川をですね、河川管理なんて頭の中

でただいじってると今のような発言になるかと思うんですけども、この河川の管理はこういう部分があるからこういうマーカーも付けたらいいねという提案であれば、我々は検討する部分はあると思います。ただですね普通河川全般をマーカーをつけてこれを管理しなければだめだという、管理した方が良くないかと言われてもですね、我々としてはその部分については、できるような話ではないというふうに思っています。ですからぜひですね、現場の状況を見られて、そしてこの河川はこうだからこういう管理をしたいなど、管理をした方が良くないかと。それを町と行政一体になって役場、行政、住民そして議会も一体になって防災に効果が上げれるような管理をしましょうと、それを今度条例の中でどう生かしていくか、また、準用河川として格上げしてくような形がいいのか、その部分をぜひ論議をさせていただきたいと、これ一般論でこうやられても私はですね、答えようがないというのが実態でありますのでご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（濱田洋一議員） はい、2番議員の質問を終わります。

以上で、通告のあった質問は全部終了しました。これをもって一般質問を終わります。

散会宣告

○議長（濱田洋一議員） 以上で本日の日程は全部終了しました。

おはかりします。3月12日から3月14日まで3日間は予算審査等のために、本会議を休会をしたいと思います。

ご異議はありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって3月12日から3月14日まで3日間は予算審査等のため、本会議を休会をすることに決定しました。

本日はこれにて散会します。

散会挨拶

○議長（濱田洋一議員） ありがとうございます。明日からまた今話をしたように予算委員会等もあります。それぞれよろしくお願いを申し上げてご挨拶に代えたいと思います。ありがとうございました。

午前10時42分 散会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成31年4月22日

美瑛町議会 議長 濱田 洋一

議員 福原 輝美子

議員 桑谷 覺